

# 令和4年度第1回和光市公民館運営審議会会議録(要録)

開催日	令4年7月7日(木)		開会時間	10時00分		
会場	中央公民館 会議室1		閉会時間	11時30分		
委員の出欠状況	柴崎隆史	欠	富澤勝	欠	大塩敬子	出
	渡邊丈裕	出	高田桃子	出	泉常夫	出
	高橋とよ子	欠	岸佐登美	出	鈴木紘子	出
	田中壽美子	出	田中章子	出	河村佳奈	欠
	上原あすか	出	柳下創	出		
傍聴者	0名					
事務局	石川教育長、寄口教育部長、亀井生涯学習課長、大野館長、川辺館長、長峰館長、畑中主査、中野主査、磯野主査					
議題	(1) 令和3年度事業報告 (2) 和光市教育行政アクションプランについて (3) 和光市社会教育委員会議答申について (4) 地域学校協働本部について					

○事務局 令和3年度第1回和光市公民館運営審議会の開会に先立ち、新委員の委嘱のご報告をいたします。

<新委員の委嘱及びご紹介>

<市民参加条例第12条第4項の規程による会議公開及び要点記録による会議録の公開等についての説明>

続きまして、和光市教育石川教育長より、ご挨拶申し上げます。

○教育長 <教育長あいさつ>

○事務局 それでは、和光市公民館設置及び管理条例施行規則第10条第2項の規定により、会議の進行を議長にお願いいたします。田中(章)議長、よろしくお願いいたします。

○田中(章)議長 <田中(章)議長あいさつ>

ただいまから、令和4年度第1回和光市公民館運営審議会を開催いたします。はじめに、本日の委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。

○事務局 報告いたします。本日の出席人数は、10名です。欠席委員は、高橋委員、河村委員、富澤委員、柴崎委員です。

○議長 事務局から報告がありましたように、委員定数14名のところ、10名の委員の出席をいただいております。和光市公民館設置及び管理条例施行規則第11条第2項に定める開催要件の過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しております。

なお、議事に入る前に、今回の審議会の会議録の署名人の指名をさせていただきます。

田中（壽）委員、渡邊委員にお願いしたいと思います。傍聴者はありません。

それでは、議題事項について審議してまいります。

議題（1）「令和3年度事業報告について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 議題（1）「令和3年度事業報告について」令和3年度事業の記録を用いて説明

①三館共催事業 ②中央公民館 ③坂下公民館 ④南公民館の順で説明。

○田中(章)議長 議題（1）の説明につきまして、ご質問のある方がいらっしゃいましたらお願いします。

○泉副議長 コロナ禍で色々な事業が中止になったと思います。その中開催された事業もあったと思いますが、問題となったところはありませんか。それから、また、いわゆる感染防止対策等、どういう形で開催されたか各館ご説明ください。

○中央公民館長 コロナの関係で、前半9月までは講座を開催していませんでした。その後、利用者の安全が確保できない限りは講座を開くの難しいだろうという中で、10月から開催しました。コロナに関しましては、三密にならないように注意し、それに伴い、本来は講座に使う部屋は一つの机に3名座れるところですが、2名に減らすなど、部屋の利用制限を設けるなど、人数を絞って行いました。今後令和4年度につきましても、現在開催されておりますが、またコロナの感染者が右肩上がりが増えていくという状況もありますので、今後につきましても、講座を開催するにあたりましては、状況を見て、もし感染者が増えるようであれば、申込があったとしても、中止とするなど対応していき

いと思っております。

○坂下公民館長

感染対策というご質問だと思いますが、坂下公民館はコロナがはやりだした令和2年度からサークル活動が始まる時に、利用者に渡すものを少し変えています。今までは、利用する個人の名簿は取っていませんでしたが、コロナが流行するようになり、万が一コロナに接した方が出た場合に、すみやかにこちらから連絡をとる必要があるため、利用団体の方に利用する部屋ごとに名簿を出してもらっています。

また、必ず検温をしてから利用していただく。それから、中央公民館と同じですが、そもそも部屋の利用者の定員をあらかじめ密にならないようにして、利用できる定員を絞っています。消毒液やふきんをお渡しして感染防止をお願いしています。

○南公民館

基本的な感染対策ということで、入口での検温、講座を行う部屋の前での消毒、利用する部屋の換気の徹底をしています。また、講座の募集人数を部屋の利用人数の制限をかけさせていただいています。例えば本来なら定員20名のところを15名で開催したりしております。

また、どうしても机を2人で座らなければいけない場合には、机の間に簡易的なパーティションを置くなど、基本的な感染対策をしております。

○泉副議長

開催したそれぞれの事業について何か問題はありましたか。

○南公民館

実際講座を開いている中で、講座の終了後に皆さんにアンケートを取らせていただいたり、お声がけしたりしてお話を伺っているなかで、特段利用者の方から、ご指摘いただくようなことは南公民館ではありませんでした。

ただ、感染状況が上がったり下がったりを繰り返しておりますので、本当に講座をやるんですか、と講座を申し込んだ後にお問い合わせいただくこともありました。それに対しては、基本的に講座は開催させていただく、ただし、感染対策はこういう対策をとっております。不安があればご欠席いただくことも可能ですというようなアナウンスをさせていただいて、対応を図ってまいりました。

実際に、講座を開催して何かあるということはありませんでした。

○田中（章）議長

中央と坂下も同じでよろしいですか。

- 中央公民館長  
坂下公民館長           はい。
- 田中（章）議長       泉委員よろしいですか。ちょっと物足りなかったのではないでしようか。  
今、気が付いたのですが、三館でコロナ対策をお互いに話し合っ  
て、ああしようこうしようではなくて、各館でやっていたということ  
ですか。例えば、坂下で消毒液を渡していたといようなことは、坂下  
独自でしょうか。それとも中央もそれに準じたことをしていたのか。  
その辺が気になりましたので、ご説明ください。
- 中央公民館長       中央公民館につきましては、利用する前に検温はもちろん、手指の  
消毒をしてもらいます。その他に名簿の作成をしております。
- 田中（章）議長       それはいいのですが、三館でコロナ禍の中で事業を開催するにあた  
って、三館で決めたということではなくて独自でやっていたというこ  
とですか。
- 坂下公民館長       随時、情報交換をしています。決めたということではありません  
が、お互いの館がどういうことをやっているかは把握しながら、だい  
たい各館同じ対応になっていると思います。
- 田中（章）議長       今コロナですので、気になるころだと思えます。今の件で、他に  
ご質問はありますか。
- 高田委員           対策をされているのはよく分かったのですが、その結果、感染者が  
出て、通知をしなければならなかった事例はありましたか。
- 中央公民館長       三公民館については、コロナに感染されたという事例は一切ありま  
せん。
- 高田委員           分かりました。
- 田中（章）議長       ありがとうございました。  
皆さんそれぞれにコロナ禍で利用するというのは大丈夫かなという感  
じだと思えますが、大本がちゃんとしていないと、他の公民館は分か  
りませんでは、利用者にしたらがっかりしてしまうということがある  
ので、そういうところを密にしてしっかり連携して、こういう時期で

すので安心させるようにやっていただきたいと思います。

○生涯学習課長 毎月館長会議を開いておりますので、その中で共通認識を図っていききたいところでございます。

○田中（章）議長 よろしく願いいたします。  
それでは、議題(2)「令和4年度和光市教育行政アクションプランについて」事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 「令和4年度和光市教育行政アクションプラン」  
【資料】に基づき説明

○田中（章）議長 ありがとうございます。  
先に少し質問をしてもよろしいでしょうか。家庭教育の連携について、もう少し具体的に説明していただけますか。

○生涯学習課長 次の議題(3)でご説明するところですが、社会教育委員会議で答申を受けまして、そこで家庭教育支援が謳われております。それを具現化していこうということで、令和4年度、新たにこの家庭教育というものを取り入れさせていただきました。  
生涯学習課全体では、図書館ですとブックスタート事業ですとか、坂下公民館では現在子育てサロンというものを、NPO 法人と連携してやっております。今後も家庭教育支援は社会教育にとって大切なものだと思いますので、新たに加えさせていただきました。

○田中（章）議長 これについてはまた後でもありますね。

○生涯学習課長 具体的にこの家庭教育支援のみを説明するところではありませんが。

○田中（章）議長 施策4の地域の人材の発掘及び活用というのは、私も大賛成です。そういう力を積極的に生かしていただきたいと思います。  
他に何かご質問ある方いらっしゃいますか。  
次に議題(3)「和光市社会教育委員会議答申について」事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 「和光市社会教育委員会議答申について」  
【資料】に基づき説明

○田中（章）議長　ただいま事務局から説明が終わりました。  
議題(3)の説明につきまして、ご質問のある方がいらっしゃいましたらお願いします。

○生涯学習課長　補足ですが、先ほどの議長からのお話で、家庭教育支援というところの項目が、この答申の最後の方になるのですが、第4節32ページに家庭教育を支える社会教育というところで、社会教育は家庭教育を支えていくためには極めて重要ですという提言がここに書かれています。

○田中（章）議長　ありがとうございます。  
ただ、これがすごく問題が多くて理解できないのですが。もう少し具体的に、何とかが何とかなら分かるのですが。これに公民館が入っている。私たちにはちょっと理解ができないのですが。これは読めば分かるということですか。

○生涯学習課長　確かに34ページにわたって色々な提言がされております。これを具現化すべく、公民館、図書館、生涯学習課も、講座の開催、地域課題解決に向けて取り組んでいかなくてはいけないということをここで提言されておりますので、それを念頭において今後事業展開をしてまいりたいと考えております。

○田中（章）議長　とてもいいことだと思いますので、地域と連携して、具体的にどんなことをやるのかをなるべく早くお決めになって、私たちも協力できることはしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。  
他にはいかがでしょうか？

○岸委員　私は、先日も中央公民館開催の講座に参加させていただいたのですが、とても素晴らしい内容でした。夏の食事のこととか、栄養士さんが、これには塩分が何グラム入っているか、ぶら下げた砂糖は2グラムほどのくらいです、というように、すごく準備されていて、それでも生徒は6名だったんです。

すごく悲しい感じだったので、宣伝も難しいのかもしれないですが、これにも書いてあるように設備の充実をしていただいて、Wi-Fi、ズームで配信するとか、切り替えて、いつまでも人を集めるのではなくて、発信するというか、そういう形で、若い方たちに考えていただいて、そういうことが1番必要じゃないかと思います。

公民館職員の意識なんて、みんな一生懸命考えているはずなんで

す。色々な人がいっぱい来てくれるように一生懸命考えているし、それにコロナまで加わって、頭の中ぐるぐるしていると思うんです。設備とかそういうものの充実も大切だなと思います。人材も必要だとは思いますが、そのように感じます。

○田中（章）議長 同じ関連の質問はありますか。

○高田委員 私も岸委員と同年代なので、今まで三館色々接触してきた流れや体験しているものが一緒なんです、たぶん。それで本当に同感でした。

人を集めるということに限らず、展開していくということと、結局、周知をどのようにしていくかということですよ。ズームでやりますよ、ということもどうやって周知していくかということなんです。

今は広報とか色々ありますが、議題(1)のところで報告があって、三館の本当に素晴らしい、え、こんなのがあったのというように思うくらい、素晴らしい企画をされていて、それを広報でポツポツポツと周知するのみではなくて、例えば、ターゲットを絞って、その企画の対象になるようなターゲットの、市内の施設とか団体とか、それを先導している人たちに直接営業していくというか、周知のためにそういう動きも、地道で少し違うかもしれないが、とにかく知ってもらい、ズームで人を集めるとか、やっぱりこれがいいとか色々出てとは思いますが、そういうのはどういう風に考えているのか、現状やっていますよ、だけではなく。定員と全体の人数の表をみると、とてももったいないと思ったので、準備をきちっとしているのに、実際、行ってみたらとっても良かったということがすごくあるので、ポイントを絞って周知を考えていただけたらな、と思って今日は来ました。

○田中（章）議長 ありがとうございます。私も長年公運審の委員をやっているのですが、永遠の課題です。人にどの程度分かってもらえるのか。人を集めるというのは、それくらい難しいことで、今はそれに輪をかけてコロナ禍になっているので、その中で事業をして、果たしてお家にいる方が来るかなっていう。それだけ用意をされているのは分かっているが、すごくもったいないですが、行った方がすごく良かったと言って、また他の方々に次は一緒に参加しようと言っただけなのが、一番手っ取り早いと思います。色々なものでやっても、実際問題なかなか。今の人はどうなんでしょう。本当に難しいことなんです。公民館どうでしょう。

○中央公民館長 ご提言がございましたように、今後につきましては、今まで以上に受け身ではなく、我々自らが外に出向いた形の中で、人集めに奮闘し

ていきたい思っております。

色々な施設にチラシ等をお願いするという形の中で、させていただきたいと思えます。人を多く集める努力をしていきたいと考えております。

あと、配信の関係でございますが、今年度、三館なんですけど、Wi-Fiがすべての部屋ではございませんが、入ることになりますので、そういう環境が整ってまいりますので、そちらについては、今後行ってまいりたいと考えております。それがいつになるかはまだお答えできませんが、そういう環境が整いつつありますので、そういう形の中で進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田中（章）議長 お二人ともよろしいですか。

○岸委員 生涯学習課長の意見はいかがですか。

○生涯学習課長 今、岸委員と高田委員が言われたように、コロナ禍で一番進んだのは、ウェブ会議やウェブによる色々なものができるようになった、それが伸びたのかなと思えます。コロナで良かったことと言えば、そこらへんだけだったのかなと思うのですが、確かに今リアルタイムで配信することで、色々なコンサートですとか会議とかもそうですが、リアルタイムでいつでもどこでも見れる、そういう時代になってきたように思えます。

公民館の講座についても、ではそこに行かないと聞けないのか、ということではなくて、いつでもどこでも学習はできる、学ぶことができるという観点が今後はより一層公民館には求められてくるのかなと考えておりますので、今中央公民館長からもありましたが、限定した部屋なのですが、Wi-Fi設備の予算を何とか確保できましたので、来年は全館できるように、予算の確保をして、時代の流れに対応した公民館事業をやっていけたらなと考えております。

ただ、なかなか予算のこともありますので。ただ、そのような方針で公民館も考えてはおりますので、応援の方よろしく願いいたします。

○田中（章）議長 他にはありますか。

○大塩委員 それに関連付けてなんですけど、私はコロナの市内の感染者が知りたくて、公式のラインを登録したのですが、それで結構色々な講座のお知らせも来ているので、Twitterとなると、年齢の関係もあると思うのですが、ラインであれば皆さん幅広く使われると思うので、公式のラ

インに皆さんなるべく入っていただくようなことをまず周知すると、どこかに紙を配って講座をお知らせすると、そこに行かなくては手に取らないので、ラインをもっと、皆さんに色々な意味でたくさん入っていただいて、そこに色々な講座のお知らせとかを、実際たくさん来ているので、より目にさせていただく、その後ラインから申し込めるかは分からないのですが、申込も電話でしかというような感じではなくできるような取り組みも、同時に配信ということと併せてやっていると、今後子育て世代とかの手にも届くのかなという感じがいたします。

○田中（章）議長      もう一步進んだ形ですね。

○南公民館長      今のお話ですが、和光市公式ラインに、各公民館講座の情報を随時アップさせていただいております。ターゲットを絞った、というところなのですが、各公民館、それぞれのチラシを置いたり、今までは公共施設に置くというのが中心だったのですが、今はライン、Twitter、あとは、子育て世代の方が使う「わぴあ」さんにチラシを持って行って置いていただいたりとか、今までやっていなかったところも各公民館で回っています。

実際、南公民館でも、今年フラダンスの講座をやらせていただいた時に、わぴあさんにチラシを持って行ったところ、そこから4名お申込みいただいたり、ピンポイントで、対象の講座のところにチラシを置いております。

ただ、なかなか来られた方と色々お話を伺う中で、配信ももちろんこれから必要になってくると思いますが、公民館に来たいという方もいらっしゃいますので、バランスを取りながら配信プラス、いわゆるハイブリッド型という方法で、実際こちらでやる講座を同時配信したりですとか、そういう方法もだいたい進んできてはいるので、これから公民館にWi-Fiが入るようになれば、当然講座の配信というの、今後考えていくと思うのですが、その辺りはこれから徐々に進んでいくと思います。

実際に参加者を集めるという部分は非常に難しい部分がありまして、ライン、Twitter でやっても、募集まで繋がらないとかもありますし、ではいったいどうやって人集めをしていけばいいか、最も効果的なものは何なのかというのは、今も各公民館で調査研究中です。先ほど高田委員がおっしゃった内容はすでに実行しています、ただ、地道なものなので、なかなか皆さんに浸透しない部分があるので、これは地道にやっていき、実際参加された方に、この講座は良かったと口コミをお願いしていくことも併せてお願いしています。

こちらから情報を発信するのはもちろんなのですが、参加した方にもぜひ参加した後に、周りの方に今日公民館でこういう講座やってきたよ、良かったよ、とか、参加した方に一緒に発信していただくのも、すごく重要なことだと考えております。

○田中（章）議長      ありがとうございました。他にご質問はありますか。  
次に議題(4)「地域学校協働本部について」事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長      「地域学校協働本部について」  
【資料】に基づき説明

○田中（章）議長      ただいま事務局から説明が終わりました。議題(4)の説明につきまして、ご質問のある方がいらっしゃいましたらお願いします。

○泉副議長            具体的にコミュニティスクールとはどういうものをイメージしていますか。

○生涯学習課長      地方教育行政の組織及び運営に関する法律というところに明記されているのですが、名前は学校運営協議会というのが正式名称なのですが、学校教育課の方で管轄しております。地域の方たちが集まって、校長が作成する学校の運営基本方針の承認、学校の根幹となる教育課程、いじめや不登校などの生徒指導上の課題、部活動などについて、学校と地域が対等の立場で協議する役割がコミュニティスクールにはある。地域協働本部は、それと両輪になるのですが、社会教育法に規程されておりまして、和光市ではコミュニティスクールのディレクターさん、代表の方が地域学校協働本部、こちらは先ほどの資料で出しました通り、11号の協働活動推進員というのが、社会教育法に位置付けられておりまして、和光市の場合は、各校に一人いるコミュニティスクールのディレクターさんと地域学校協働本部の地域学校協働活動推進員さんが兼務している。兼務することによって、社会教育法上、学校教育法上の協議会がありますが、どちらにも携わることによって、学校と地域がそこで連携することが容易になる、ということが和光市の特徴でもあるのですが、コミュニティスクールは主に学校の内部の支援をする。

○泉副議長            一般的にコミュニティスクールというと、対象としては地域住民になりますよね。でも、今の説明だと、学校の児童さんそのご父兄さんを含めてのスクールという認識でよろしいですか。地域住民を含めて

地域住民のための学校みたいなものを運営していくのか、そこらへんコミュニティスクールの概念が一般的なものと違うような気がします。

○教育長

難しいですよ。コミュニティスクールというのは、あくまでも学校の中でどういう教育活動をすれば、子どもたちのためになるかというのを協議していくのが、コミュニティスクールなんです。

例えば、私は第三中学校にいたのですが、子どもたちが体験する学習が少ないですよ、というお話をその会議で集まった委員の皆さんですると、委員の皆さんが、じゃあ三中はすぐそばに保育園があるから、中学生が保育園に行つて、ふれあい体験をしたらいんじゃないか、というご提案があります。そうすると学校がみなみ保育園と一緒に体験講座を開こうという教育課程を作るのがコミュニティスクールなんですね。ただいくら提言をいただいても結局セットアップは全て学校がすることになると学校の教員がすごく忙しくなってしまうので、結果的に色々な意見をいただいてもやれることに限りが出てしまう。とするならば、そのセットアップを他の方にやっていただけたら、学校はもっと先生方が忙しくならなくても、色々な活動ができるんじゃないか。であれば、別の組織を作ろうというのが、地域学校協働活動という枠組みになります。

そうすると、学校がこういう活動したいんですよ、と言うと、それをコミュニティスクールで協議をして、協議をした内容を地域学校協働本部にもってきて、その皆さんが、じゃあここは公民館のあの団体さんをお願いしたらやってくれるんじゃない、と。そこで、学校とその団体さんで話し合つて、じゃあ何月何日にこういう授業をしましょうということをしていこうという大まかな枠組みです。

○泉副議長

そうすると、対象は生徒さん。

○教育長

はい。ゆくゆくは、子どもたちが地域の皆さんから学んだことを受けて、その子たちが地域の中で色々な活動をしていけるようになればいいね、というのが理想です。

○泉副議長

わかりました。スクールという言葉とそれにコミュニティという言葉もつくから。ちょっと分かりづらい。

先ほど社会教育の答申のことについて、質問をしそびれてしまったので、よろしいですか。公民館についてかなり厳しいご意見というか、答申が出ていましたが、具体的に答申に対するアクションプランはこれから出てくるのか。

○生涯学習課長

答申は3月になってからですので、令和4年度当初ですので、家庭教育についてはある程度盛りこんではいますが、今後、アクションプランにはないとしても、答申に書かれた提言については、なるべく具現化を、4年度にできるように各公民館配慮してやっていきたいと考えております。

○泉副議長

それは3年とか5年とか期間設定はあるんですか。ただ目標をあげて、これをやりたい、やってください、それに対してどうしましょうというところですか。

○生涯学習課長

確かに答申を受けたばかりですので、何年度かけてこのような計画でやっていきたいと思いますというのは、もちろんおっしゃる通りであった方がいいと思いますが、今後検討させていただきたいと思います。

○泉副議長

何かやるとお金がかかりますよね。施設にしても人にしても。色々なものにお金がかかります。それに対してどういうアクションをするのか。市民としては気になります。どういう使い方をされるのか。

あと、公民館の位置づけですね。一般的に場所貸しをしているのではないかという言われ方をすることが非常に多いんです。でも、実際には公民館の皆さん、今も事業計画が色々出ていますが、考えてくださっている。その考えることもなかなか大変。基礎的なものがないと実行しづらい。それについては人材はどうするのか。人材っていっても、それは職員さんの能力によるところがすごくある。人付き合い、各サークルとの折衝能力とか、そこを考えると、やはりポイントは、人かなというふうに私は思います。公民館活動で何が必要かという、やっぱり施設はあるにしてもやっぱり人が一番大切なんだなと。

それで、公民館の職員さんがいるのが月曜日から金曜日。土日はいわゆる外部の人が受付だけするような今の状況、そこで思うのは、今まで公民館を使っているのが高齢者の方とか、奥さん方、子どもさんということ考えたときに、その間の、中高生、それ以外の大人の方が公民館を使うのが夜とかあるいは土日とか。ということであれば、土日の事業を増やすとか。そういう形で呼び込めないかなと。そのためには職員さんが、土曜日、日曜日交代で出るような形にしないと、事業をやる時はね、と思うんです。そこらへんが今までずっと見てみると、たまにはあるけれど、なかなか少ない気がして、それで人を集めるといってもなかなかかなと。要は高齢者以外の年齢の方を集めるには、やっぱり土日、夜間、開催というのが、ひとつのポイントになるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○生涯学習課長

確かにおっしゃる通りで。土日の開催とか夜間の開催、というのは色々な会議でもいわれております。その代の方々が使えるというと、土日、夜間になりますので、そこに講座を、そういうところでやりたい、やっていかなければならないのは重々承知しておりますが、色々人事配置の関係もありまして、なかなかそこまでいっていないのが現状なんです。ただ、本当におっしゃる通りで、それは皆ひしひしと感じているところでありますので、何とか、土日の講座開催を1本でも2本でも増やせればいいのかと思って、検討させていただきたいと思っております。

○泉副議長

とっかかりがあれば、1回でも2回でもやれば、土日、夜間でもやっていますよと、今まで来られなかった方も認識を新たにしていただけるのではないかなと。どちらにしろやらなければ伝わらないので、ぜひ今年はそこらへんのことと考えて事業をやっていただけたらありがたいなと思っております。

○田中（章）議長

よろしいですか。

ただ、これがあんまり土日に事業を集中させると普段使っている利用者が活動できなくなってしまうですね。定期的に使っているところ。難しいところで、あまりどんどん開かないで、今公民館は4ヶ月前に予定しておかないと取れないですよ。

私が思うに、毎週使っている方に気を使っているから、なかなか土曜日とか日曜日、坂下で言うと、ここもそうですが、体育館とか大きなところはなかなか取りづらいのではないかなと。定期的に入っているんですよ。その人たちが、事業をいっぱい取ってしまうと、もうそこは今月は使うことができませんという形になってしまいますよね。その兼ね合いがね。1個2個増やすのはいいと思っております。そこらへんが難しいのではないかなと思っております。中央とか坂下とか、そういうことに気を使っているということはないですかね。利用者には。

○中央公民館長

講座を設定する場合につきましては、やはりおっしゃる通り、利用団体さんのことを考慮させていただいた中で、曜日を設定させていただいております。ですから、同じ曜日を毎週毎週取ってしまいますと、よく利用されている団体さんは同じ曜日を取っていらっしゃると思いますので、今月は公民館の方で何の予定が入っているのか、ということになりますので、そこは十分注意して曜日を設定しております。

○田中（章）議長

これからもそういう形で事業を起こすにしても、そういうことを考

えてくださっているとは思っていたのですが、あまりたくさん取ってしまうと、利用団体がいつも使えなくなってしまう。そういうところでよろしいでしょうか。

○泉副議長

いずれにしてもとっかかりというか、そういうやり方もありますよということ。4ヶ月先であれば、1回2回の講座であれば、できると思うし。それで終わっちゃってさみしいよねということであれば、また新たに考え直すというところかなと思います。

とにかくやらなければ、今まで来なかった人を何とか呼び込む引き入れるためには、時間帯は重要なポイントかなと思います。先ほど、ラインとかそういう形でという話がありましたけれども、呼ぶにはそういうもののほかに、受け入れる側の提供の時間というのも一つポイントであるのかなと思います。

○田中（章）議長

ありがとうございました。資料4までいきましたけれど、今まで中で質問はございますか。

○高田委員

3年度の事業の記録のところ、各集計が色々あるのですが、一般利用で市内の方、市外の方ということで、結構人数がいらっしゃるようなのですが、私たちが接触することがないので、どういう人たちが利用されてて出入りされているのかちょっと1件2件情報をいただけたらと思います。

例えば、企業で会社で使うというか個人で何か使うとか。一般ですよ。登録団体ではなく。結構数を見たらあるんですよ。

○田中（章）議長

何ページですか。

○高田委員

8ページです。8ページは中央公民館のところなのですが。それも下半期に集中してるなという感じがする。数字を見ていたらこれはどんな人たちが使っているのかなと。

○田中（章）議長

確認ですが、8ページの中央公民館利用状況集計表ですよ。

○高田委員

はい。上のところに一般の市内と市外があって、件数と人数が下に集計されているのですが、結構な数があったと思うので。

○田中（章）議長

市外の中でですか。

○高田委員

一般の人全体です。個人情報があるので言えないかもしれませんが

が、どんな人たちが公民館を利用しているのかなど。

○田中（章）議長 登録団体以外の方が使っているということに関して、簡単に説明お願いいたします。

○南公民館長 これは公民館全体のことなのですが、登録団体の中で一般市内、市外があります。これは、公民館に団体として登録する人数の半数以上の方が市内だったら、一般市内団体という登録になりまして、ご利用いただいております。趣味もそうですし、皆さんがやってらっしゃるような活動の方もおります。

公民館は社会教育施設になりますので、企業への貸出は行っておりませんので、通常利用という形になります。

一般市内の方につきましては、お子さんの団体、15歳以下の方が半数いるとか、65歳以上の方が半数いると、5割減額団体ということになります。そういう方たちも含めて一般市内団体として集計しておりますので、実際人数はそういう形で増えております。

○高田委員 わかりました。

○田中（章）議長 その他に何かございますか。それではよろしいでしょうか。貴重なご意見ありがとうございました。皆さん、様々なご経験から、また公民館運営審議会委員としてお話いただきました。今後の公民館運営や主催講座等反映できるよう事務局にて検討を重ねていただければと思います。

本日の議題は全て終わりましたので、以上になります。委員の皆さまには、ご協力ありがとうございました。

○事務局 田中議長、ありがとうございました。続きまして、次第の連絡事項でございます。次回の第2回目の開催なのですが、現在11月を予定しております。こちらの日程は決まり次第改めて皆さまにご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、閉会の挨拶を泉副議長よろしく願いいたします。

○泉副議長 本日はご多用の中、またお暑い中お集まりいただき、長時間にわたり議論をしていただきありがとうございました。とても貴重な意見がたくさん出ました。1年ぶりの開催でございますが、皆さん公民館の活動について色々な形でご協力いただき、私たちの意見がまた公民館の運営活動に反映できればとおもいますので、本日は誠にありがとうございました。

○事務局

泉副議長ありがとうございました。本日はご多忙の中、長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今回会議の中で皆さまにいただきましたご意見につきましては、今後の公民館運営に反映させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局

それでは第1回公民館運営審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議事録署名人

渡邊 丈裕

田中 壽美子